

皆様に安心と潤いの提供を目指す 生活サポーター

公益財団法人 富山県生活衛生営業指導センターのご案内

生活衛生関係営業(生衛業)とは…

「生衛業」とは、理容、美容、クリーニング、
旅館、公衆浴場、興行場、飲食店など
16業種を総称して生衛業と呼んでいます。



理容店



美容店



興行場
(映画館・劇場・寄席)



クリーニング店



公衆浴場
(銭湯)



旅館・ホテル



めん類店
(そば・うどん店)



冰雪販売業
(氷屋)



食肉販売店



その他の飲食店
(食堂・レストランなど)



すし店



食鳥肉販売店



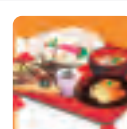
喫茶店



中華料理店



社交業
(スナック・バーなど)



料理店
(料亭など)

公益財団法人 富山県生活衛生営業指導センター